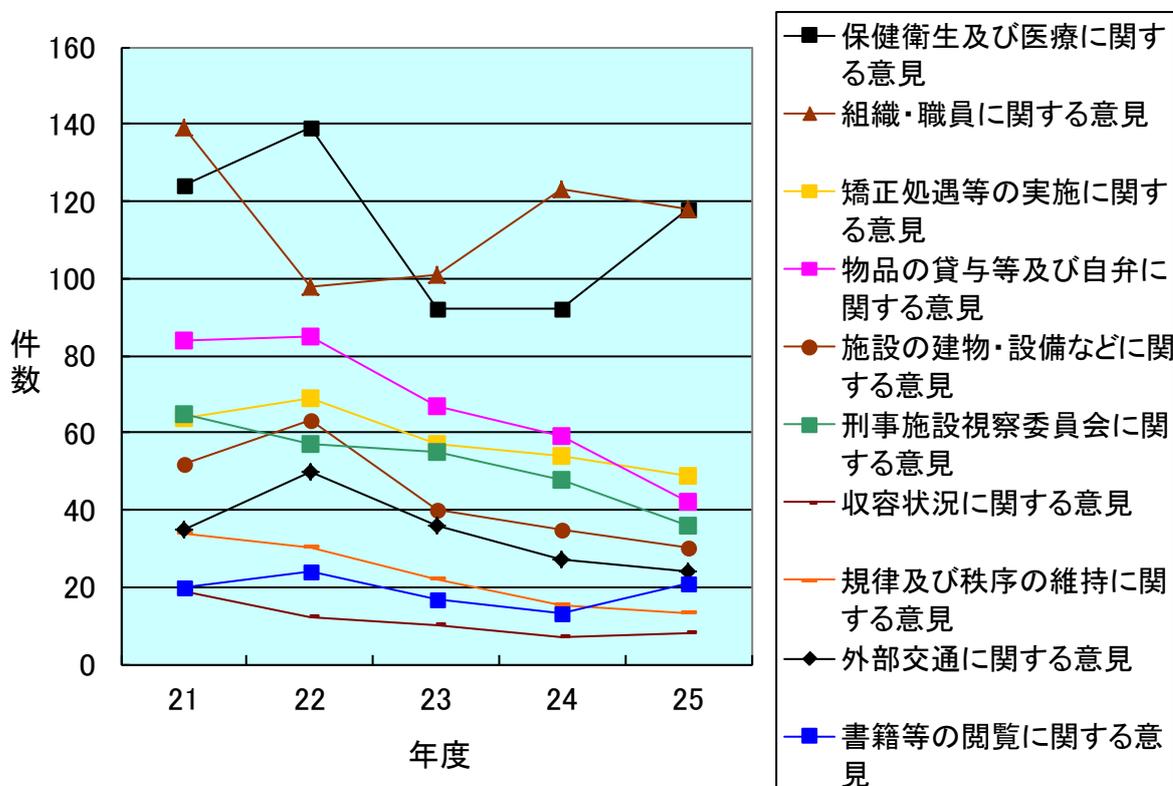


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は578件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成26年4月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。(例: 「内科医の増員」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。)
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成25年度は「組織・職員に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「矯正処遇等の実施に関する意見」については特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見） 休日に朝食が遅れた場合には、片付けの途中に室内体操が始まることのあるとの意見があるので、動作時限を調整願いたい。
 （措置） 休日の室内体操の開始時間を10分繰り下げる動作時限に変更し、また、室内運動の内容についても見直しを行った。
- （意見） 面会時間が後どれくらいあるのか把握できることが望ましく、面会室への時計の設置を検討願いたい。
 （措置） 平成25年9月中に、面会室に時計を整備した。
- （意見） 外国語の辞書類の充実を図られたい。
 （措置） 英語、中国語、韓国語、ペルシャ語、フランス語、ドイツ語及びスペイン語等の書籍70冊及び辞書6冊を整備した。

【各項目に係る意見の件数等】

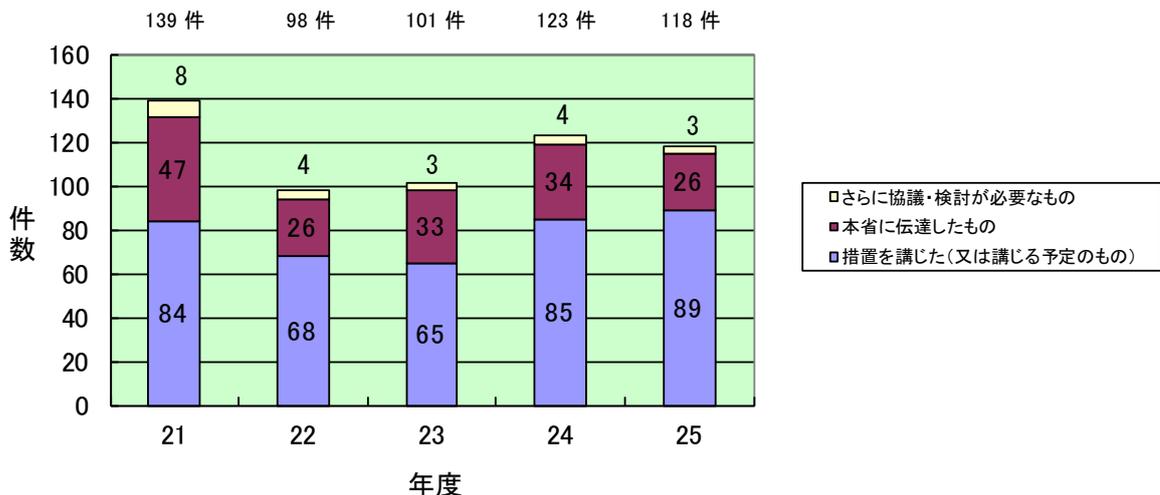
1 組織・職員に関する意見 118件

職員に対する教育研修の充実、職員の過重な業務負担の改善や医療体制の充実を図るための職員の増員などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 職員の教育研修に関するもの	37件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	37件
2 職員の定員・現員に関するもの	35件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	14件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	21件
3 職員の待遇、執務環境に関するもの	19件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	13件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件

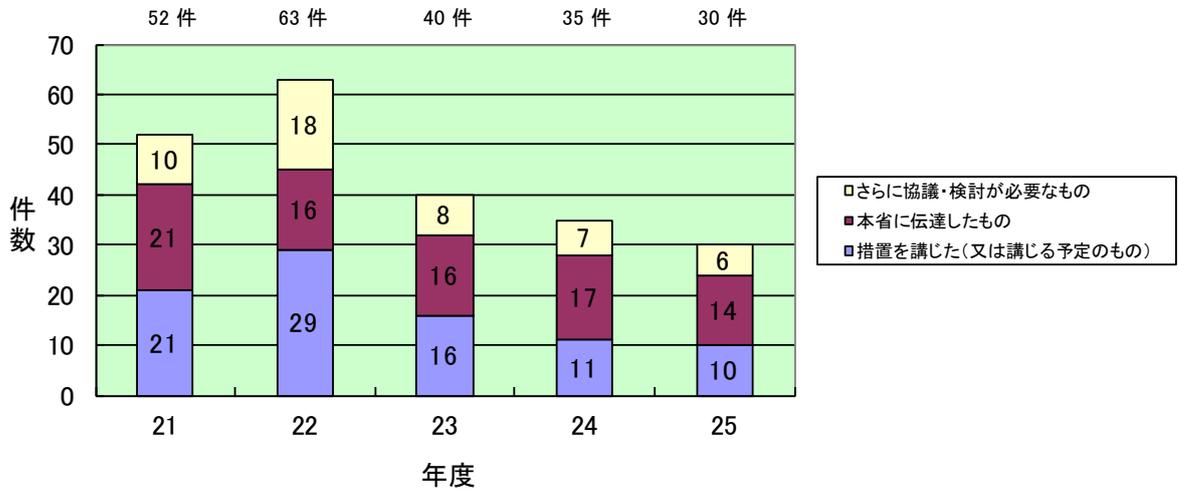
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



2 施設の建物・設備などに関する意見 30件

建物の増改築や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

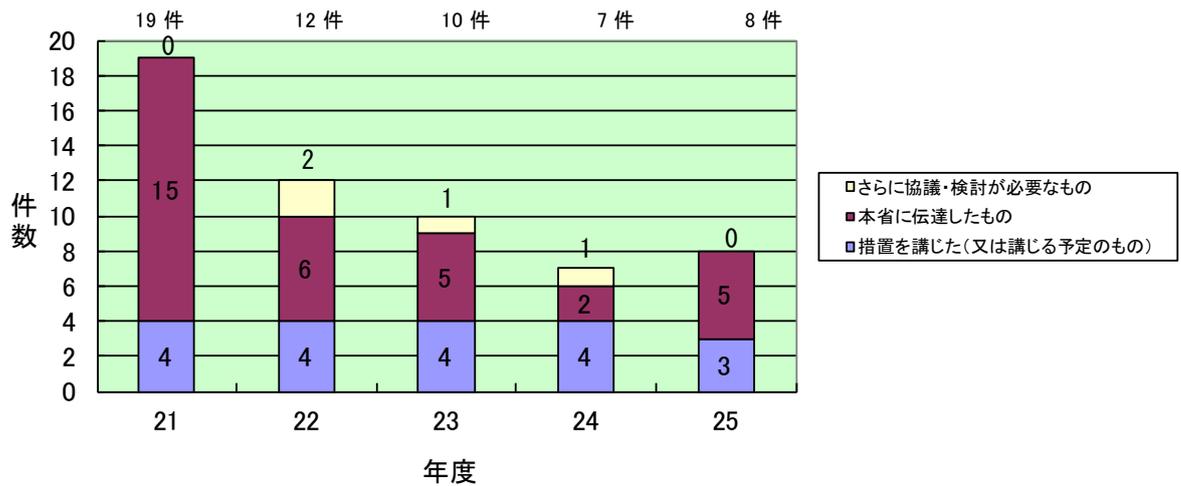
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



3 収容状況に関する意見 8件

被収容者の衆情に関する意見や収容数に関する意見が見られた。

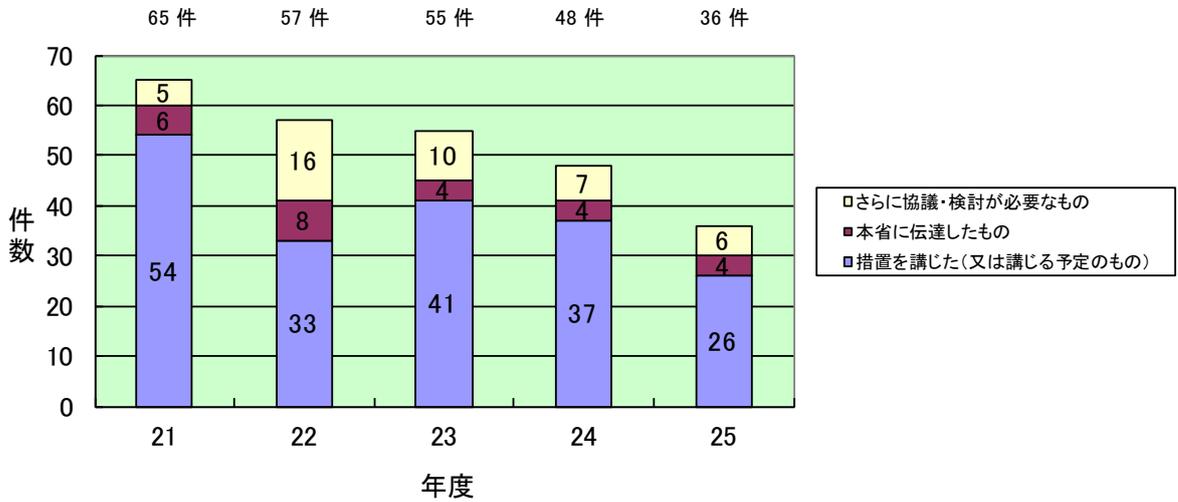
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



4 刑事施設視察委員会に関する意見 36件

被収容者から委員会に書面を提出する手続や委員会活動の被収容者や職員に対する周知に関する意見が多く見られた。

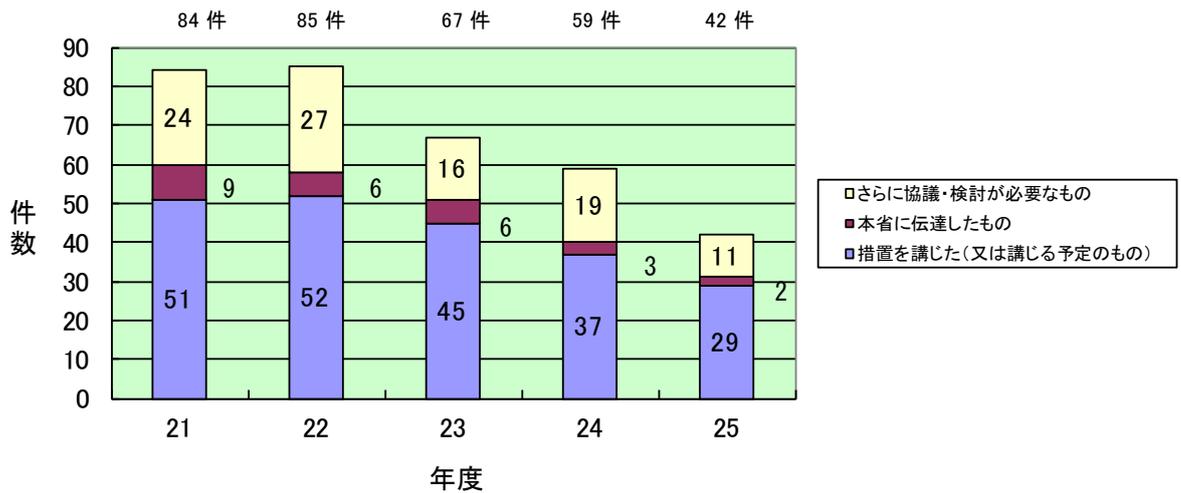
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 42件

被収容者に給与する食事や被収容者が所内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



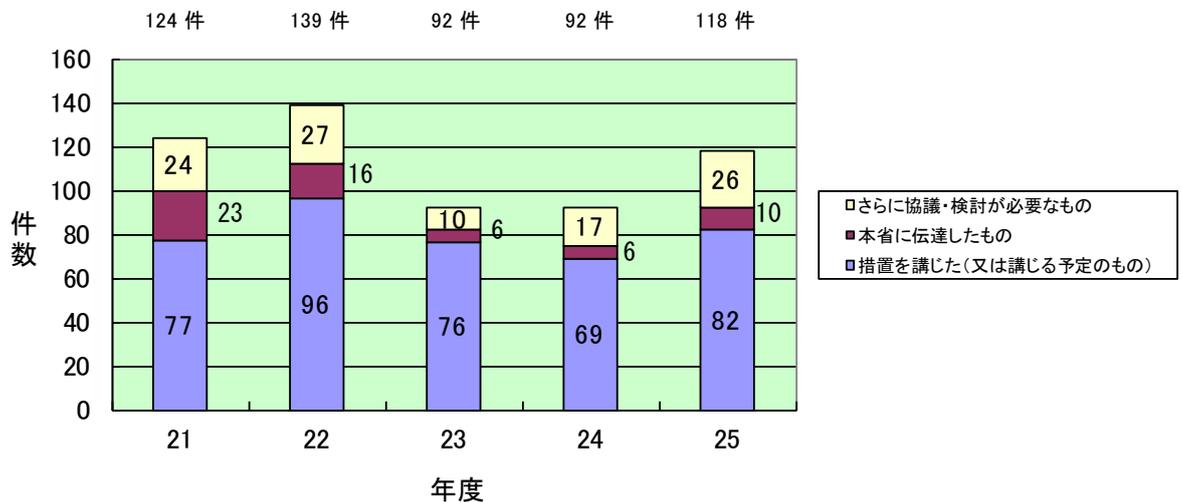
6 保健衛生及び医療に関する意見 118件

被収容者の医療の充実，運動，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 診療に関するもの	47件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	39件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	4件
2 保健衛生及び医療全般に関するもの	43件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	31件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	3件
さらに協議・検討が必要なもの	9件
3 運動に関するもの	13件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	7件
さらに協議・検討が必要なもの	6件

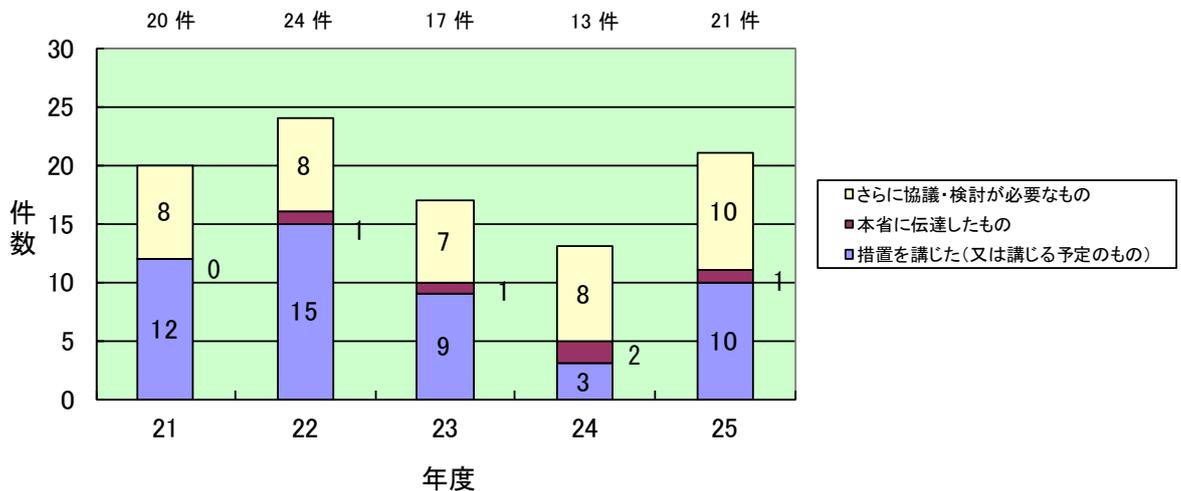
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



7 書籍等の閲覧に関する意見 21件

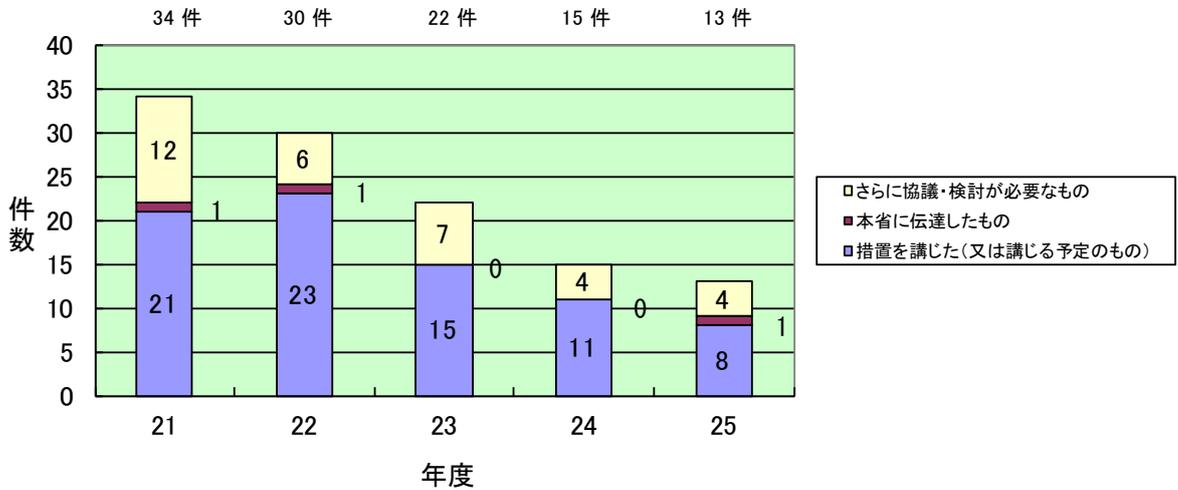
被収容者が時事の報道に接する機会の増大や備付図書の実充に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



- 8 規律及び秩序の維持に関する意見 13件
被収容者の動作規制，自殺事故の防止に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移

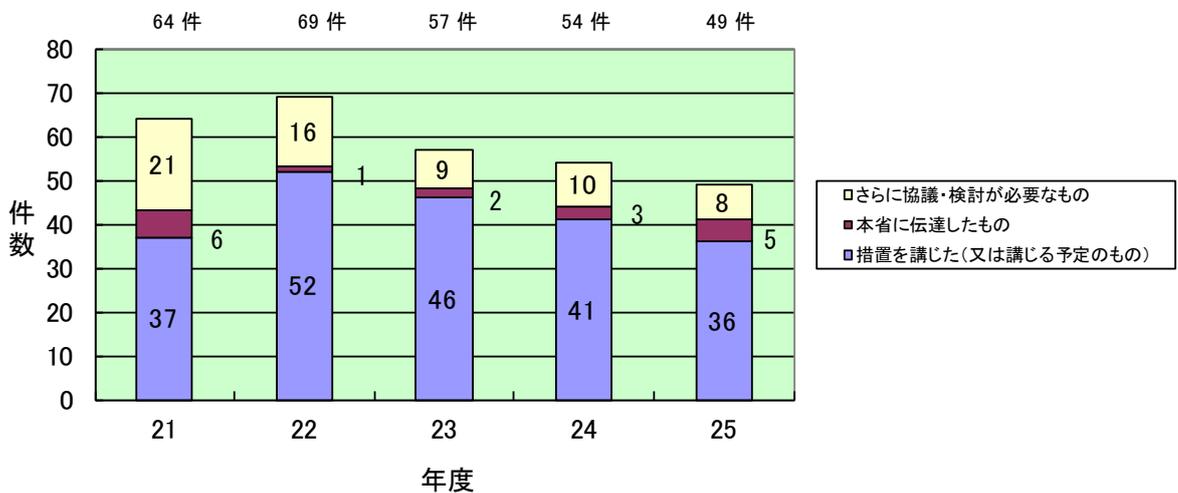


- 9 矯正処遇等の実施に関する意見 49件
被収容者の作業，優遇措置，改善指導に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|----------------------|-----|
| 1 作業に関するもの | 14件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 6件 |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの | 3件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 5件 |
| 2 矯正処遇等の実施全般に関するもの | 12件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 10件 |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの | 2件 |

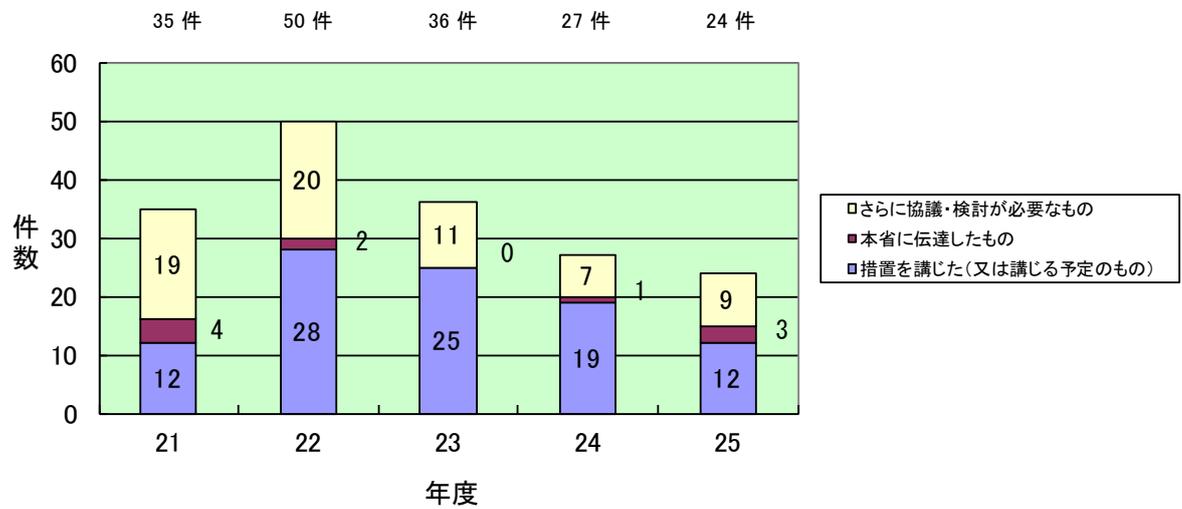
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



10 外部交通に関する意見 24件

被収容者の面会や信書の発受に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



11 その他

処遇変更に伴う被収容者への告知の在り方や被収容者のテレビ視聴についての意見などが見られた。